

国保
こくほ

年に一度は、健診を受けましょう！

国保人間ドックのご案内

現在、役場保険課窓口で「平成 23 年度国保人間ドック」申し込みの受け付けを行っています。この人間ドックは、生活習慣病予防として、メタボリック症候群に着目した特定健診を含んだものとなっています。

まだ定員に余裕がありますので、希望する人は国民健康保険証・印かんをご持参のうえ、お申し込みください(受け付けは、平成 23 年 12 月 28 日まで、受診期間は平成 24 年 1 月 31 日までです)。

★対象者は次のすべてに該当する人です。

- 益城町国民健康保険加入者
- 満 30 歳以上 75 歳未満の人
- 国民健康保険税を完納している世帯

★検査内容

- 特定健康診査
- 腹部超音波
- 胸部レントゲン
- 便潜血
- その他

★健診機関と費用負担

健診機関	受診費用	自己負担額
熊本県総合保健センター	35,175 円	11,725 円
東熊本病院	39,000 円	13,000 円
高野病院総合健診センター	39,900 円	13,300 円
日赤熊本健康管理センター	39,900 円	13,300 円
済生会熊本病院健診センター	42,000 円	14,000 円

※上表は、標準日帰りコースの場合となります。
※受診費用および自己負担額は税込額です。

国民年金
ねんきん

納付が困難なとき

国民年金保険料免除制度

第一号被保険者(自営業・無職など)で、所得が低い、失業した等の理由で、国民年金保険料を納めることが困難な人のために「国民年金保険料免除制度」があります。

免除制度には、本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)に応じて基準があり、基準以下であれば全額免除のほか、保険料の4分の3、半額、4分の1を納付すると残りの保険料が免除となる一部納付(一部免除)があります。免除を希望する人は、役場保険課窓口で手続きをしてください。

なお、**現在免除の承認を受けている人は、毎年7月以降に更新手続きが必要です(継続申請の人は手続き不要)。**



手続きに必要なもの

- 印かん
- 平成 22 年 3 月 31 日以降に退職した人は退職していることを証明できる公的機関の証明の写し(離職票・雇用保険受給資格者証など)

免除の種類	免除なし	4分の1免除	半額免除	4分の3免除	全額免除
免除が承認された場合の支払い金額(平成 23 年度)	15,020 円 / 月	11,270 円 / 月	7,510 円 / 月	3,760 円 / 月	0 円

問い合わせ先 役場保険課国保年金係 ☎ 286-3111 内線 121 ~ 123
国民年金に関するお問い合わせは、熊本東年金事務所(☎ 367-8144)でも受け付けています。